

令和4・5年度 第8回

神奈川県住宅政策懇話会

日時：令和6年2月2日（金）

場所：神奈川県庁 新庁舎12階

県土整備局大会議室

午後2時 開会

○事務局 定刻となりましたので、ただいまより第8回神奈川県住宅政策懇話会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は今回も事務局で進行を務めさせていただきます住宅計画課副課長、太田と申します。よろしくお願いいたします。

まず、出席状況についてです。委員の一部の方にはオンラインで参加いただいております。なお、松村委員は、本日は所用のため欠席でございます。

また、傍聴希望の方はおりませんでしたので、ご報告させていただきます。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、座長にお願いしたいと思います。大江座長、よろしくお願いいたします。

○大江座長 皆さん、こんにちは。今日は第8回目で、最後の回となりました。この会自体は1年半前からスタートして、県の作業は2年ぐらい前からスタートして、長丁場でしたが、ゴールに到達したというところでございます。

それでは、議題に入りたいと思います。まず、本題の前に、事務局から前回の議事録等についてのご説明がございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 まずは資料1についてご説明いたします。「2計画の見直し検討等の状況について」です。

1「スケジュール」については、「神奈川県高齢者居住安定確保計画」及び「神奈川県県営住宅 健康団地推進計画」、そして住宅政策懇話会のスケジュールとなっており、前回お示ししたものと変更はございません。

2ページも前回と変わっておりませんが、第8回懇話会ということで、今回を囲わせていただいております。

3ページに3「議会報告」を追加しております。建設・企業常任委員会に、2計画の改定案について、令和5年12月に報告いたしました。

4「市町村・庁内関係課等意見照会 及び 県民意見募集」です。「市町村・庁内関係課等意見照会」については、令和5年10月から11月に実施いたしました。「県民意見募集」は、令和5年12月から令和6年1月に実施いたしました。これについては後ほどご説明させていただきます。

5 「今後の予定」は、建設・企業常任委員会に2つの計画の改定案を令和6年3月に報告する予定です。また、高齢者居住安定確保計画については、令和6年2月ごろに市町村との法定協議を行う予定です。計画の改定については、2計画とも令和6年3月末を予定しております。

資料1については以上です。

続きまして、資料2「第6回神奈川県住宅政策懇話会での議論要旨について」、ご説明いたします。

こちらは「神奈川県高齢者居住安定確保計画の改定について」、いただいた意見です。主なご意見をご紹介します。

まず、改定素案の第2章について、「高齢者人口のグラフなどは、見やすさを意識し、凡例の名称は、わかりやすく示す必要がある」。

第3章については「サ高住の供給目標の記載と併せて、算出方法についても記載したほうがわかりやすい」。

第4章については、アンダーラインのところを抜粋してご紹介いたします。「高齢者の複合的な相談に対応できる相談体制の構築は、非常に重要であり（中略）市町村との連携や、相談窓口を記載する等、内容を充実させたほうがよい」。「相談窓口は新たに一括窓口を創設するというより、既存の窓口を横つなぎに繋ぐことが重要」、これら相談窓口については、複数の委員からご意見をいただいております。「コラムの情報をもっと知りたいという方に対して、QRコードなどデジタル情報と繋ぐとよい」。「『空き家にしない』という内容は、高齢者だけではなく、実際にはその下の子ども世代の家族も含めてうまく周知していくことが記載されるとよい」。

裏面です。改定素案第5章の「計画の実現に向けて」、ご意見をいただきました。「重要な計画なので、PDCAを回すことを意識して、進捗管理とともに、改善すべきところなど、時代の変化に合わせてやるべきことが出てくると思う」、こちらはご助言として受けとめております。

次は参考資料について、ご意見をいただきました。「在宅サービスや施設を選びたい方に対して、例えば、在宅系サービスは、ケアプランを作ってサービス提供につなげるという居宅介護支援事業所があるため、そういった相談機関を示せるとよい」。

その他といたしまして、「居住支援協議会や居住支援法人、或いは生活困窮者自立支援法に基づく、相談支援機関などの費用負担によってどの程度実際に活動できるか決まってくる

る。(中略) 居住支援協議会等に過度な期待や要請がされていないかということも含めて、実行可能な進め方をこれから考えていただきたい、これもご助言として受けとめさせていただきます。

ご助言と考えたもの以外については改定案に反映しておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

資料2の説明は以上です。

資料3をご覧ください。11月21日に開催した「第7回神奈川県住宅政策懇話会での議論要旨について」です。

議題として、「神奈川県県営住宅 健康団地推進計画の改定について」、ご意見をいただきました。

委員の皆様からいただいた主なご意見について、抜粋して読み上げさせていただきます。

まず、「急速な技術革新への対応とDXの推進」について、「AIが県営団地とどのように繋がるのかイメージしにくい」といったご意見をいただきました。

次に、「必要戸数と住宅セーフティネット機能の更なる強化」について、2ポツ目、「連帯保証人を要しないことを計画に記載し、入居する際の障壁が低いことを示せるとよい」。

「DXの推進、自然災害への備え、脱炭素化の取組」について、「10年間の計画でどこまで実施するのかを考えると、検討ではなく推進することが必要ではないか」。

「脱炭素化の取組」について、「断熱性能の向上など省エネルギーへの対応が重要ではないか」。

一番下の「見守りサポートへの支援」の1ポツ目、「異常を察知して通報する仕組みの導入の検討は、介護職員の減少や身寄りのない高齢者が増加している中で有効な取組ではないか」。

2ページです。「様々な主体との連携」について、「すべての団地を健康団地にするためのサポート機能を充実させて欲しい」。2ポツ目、「市町村の福祉部局との連携が重要になることを計画に示せるとよい」。

次に、「改定素案：全体」について、3ポツ目、「周辺地域も健康にしていくというコンセプトが出てきたと感じている。このことを改定計画の諸元などに盛り込めるとよい」といったご意見をいただきました。

資料3の説明は以上です。

○大江座長 今のご説明に関して、ご質問等ございますでしょうか。——それでは、進め

させていただきます。

ここから先は今日の議題でございます神奈川県高齢者居住安定確保計画と神奈川県県営住宅 健康団地推進計画について、それぞれご説明をいただきます。

大体の時間配分としては、説明を10分程度、それぞれについて15分程度の質疑及び意見交換の時間をとってございます。それが済みましたところで、30分程度、皆様から全般について感想、ご意見等をいただく時間をとっております。最初の説明と質疑に関しては、それぞれの計画に関する範囲内でしていただいて、最後に全般的なご意見を伺うということで進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、神奈川県高齢者居住安定確保計画について、ご説明をお願いします。

○事務局 私から、資料4、資料5、を連続してご説明させていただきます。

まず初めに、資料4「神奈川県高齢者居住安定確保計画改定案（案）」についてです。

改定案（案）は、前回の素案（案）でお示しさせていただいた内容から、前回の懇話会での皆様からのご意見、資料5にある県民意見募集を反映したものとなっております。

まず初めに、配付している資料に誤りがありましたので、訂正させていただきます。モニターと配付している資料を見比べていただきたいのですが、まず初めに2ページの「高齢者人口の推計」のグラフの上にある本文の、モニターで赤字と黄色のマーカールでお示しております。人口と割合の部分で4カ所、修正漏れがありましたので、訂正させていただきます。

読み上げさせていただくと、「本県の65歳以上の高齢者人口は、2020(令和2)年で約231万人ですが、2030(令和12)年には約257万人となることが見込まれており、またそのうちの後期高齢者は、2020(令和2)年で約120万人、2030(令和12)年には約155万人になると推計されています。高齢化率は、2020(令和2)年には、総人口の約26%ですが、2030(令和12)年には、28%を超えることが推計されており、後期高齢者の割合も、2020(令和2)年には約13%ですが、2030(令和12)年には16%を超えることが推計されています」といったところです。

もう一カ所、23ページのコラムの本文ですが、「多世代居住コミュニティ推進ハンドブック」の4行目で、お配りしている資料では文章が途中で途切れてしまっておりました。今モニターに映しているものが修正したものとなります。赤字の部分が漏れておりました。

「地域の状況に応じて、」の後に「地域が主体となる総合的な取組が必要です。」という文言が抜けておりました。申しわけありません。

改めまして、ここから素案（案）からの主な修正箇所を抜粋してご説明させていただきます。

2 ページの下段に「高齢者人口の推計」のグラフがあります。前回の懇話会でこちらのグラフの見やすさについてご意見をいただきまして、グラフのレイアウトや凡例の記載を修正いたしました。

4 ページの上段のグラフ「高齢者世帯の推移と将来推計」は、県の政策局推計の更新がありましたので、データの更新をいたしました。

12 ページです。2「高齢者を取り巻く課題」の（3）「高齢者向けに整備された借家や施設」の内容について、県民意見募集でこちらに記載されていた課題の内容と、第4章で記載されている取り組みの内容の関連性がわかりにくいというご意見をいただきまして、第4章へとつながるよう、2段落目でサ高住の運営管理の質の確保についての記述を追記いたしました。

15 ページ上段の（2）「高齢者向け賃貸住宅及び高齢者施設等の供給目標」として、サ高住の供給目標量を示しております。前回の懇話会で、供給目標量の唐突感についてご意見をいただきまして、赤字の部分、「サービス付き高齢者向け住宅の供給目標は、近年の入居者数や登録戸数、入居率の推移、高齢者の推計人口等から必要と想定される戸数を推計し、次のとおりとします。」という算出方法の内容を追記いたしました。

また、ページ中央にあるサ高住の写真について、県民意見募集で写真の更新や間取り図があったほうがわかりやすいというご意見をいただきまして、今回の計画改定に当たり、現地視察をさせていただいた際の写真に差し替え、新たに間取り図を追加いたしました。

18 ページの（ア）「高齢期における住まい・住み替えに関する相談体制の充実」について、前回の懇話会で相談体制の重要性、より充実した書き込みなどについてご意見をいただきました。本文には、住宅や福祉等のさまざまな分野の関係機関による横断的な連携や、異なる分野の相談窓口、支援団体等が互いの活動内容を共有できる場の確保、高齢者の複合的な相談に対応できる人材育成について記載しております。

中央には「高齢者の住まい等に関する相談・支援体制のイメージ」の図を挿入しています。「高齢者」をトップに置いて、オレンジ色の矢印で示すところが各種の支援です。高齢者を支援する機関同士の連携が不可欠となり、青い両矢印で連携を示しています。図の左下の赤枠で、既存の相談窓口との連携についても、前回の懇話会でのご意見を参考としております。

また、下段のコラムは、前回の懇話会までに大月委員から情報提供をいただいたところの国が取り組んでいる重層的支援体制整備事業についての内容を新たに追加いたしました。

19 ページの下段、(イ)「健康寿命の延伸を実現する温熱環境等に配慮した住まいづくり」は、前回の素案(案)の時点では「健康寿命の延伸を実現する住まい・まちづくり」としておりましたが、前回の懇話会で温熱環境とまちづくりといった内容は見出しを分けたほうがよいというご意見をいただきまして、まちづくりの要素も内容の見直しをした過程でこちらの項目から削除したので、見出しの修正をいたしました。

22 ページ上段のコラムの中の四角囲みの部分で、県民意見募集で意見をいただいております。もともと「参考資料の関連するページを参照ください」と示しておりましたが、代表的なものをここに載せたほうがよいというご意見をいただきまして、代表的な検索サイトの情報を掲載いたしました。

続いて、同じページの中段の(ウ)「認知症高齢者への支援施策の充実」についてです。前回の懇話会で、認知症高齢者に対する取り組みの記載についてご意見をいただきまして、新たに記載したところですが、認知症に関する相談先もさまざまあるため、コラムを用いて相談窓口とか基礎的な情報、支援策などが記載されているポータルサイトをこちらでご案内しています。

27 ページの真ん中より少し下の(イ)「地域の拠点となるサービス付き高齢者向け住宅等の整備・推進」については、県民意見募集でご意見をいただきました。もともとこちらの本文には地域交流スペースの記述のほか、介護や医療サービス事業所の併設についても示しておりましたが、介護や医療サービス事業所の併設は既に整備が進められ、数多く存在しているといったご意見をいただいたため、今回、本文では交流スペースのみの表現に修正いたしました。

38 ページ、参考資料のところですが、「高齢者の多様な住まいの特徴」のページです。高齢者向け賃貸住宅の1つとして、「高齢者向け優良賃貸住宅」と「高齢者向け地域優良賃貸住宅」の赤字で示しているところに「住宅の管理期間中は、」という文言を追記いたしました。

42、43 ページは、「住まいや介護、認知症に関する相談窓口」の一覧を掲載しております。計画の中のコラムで紹介しているものもありますが、こちらのページで一覧にして整理しております。

以上が主な修正箇所です。

続けて、資料5の説明をさせていただきます。改定素案に関する県民意見募集の結果についてです。

1 「意見募集期間」は昨年12月18日からことしの1月17日までの約1カ月です。

2 「意見募集結果」、(1)「意見件数」は、3名の方から6件のご意見をいただきました。

(2)「意見区分」は記載のと通りの5区分に分類しております。

(3)「意見の反映状況」は、A「改定案に反映した(している)意見」、B「今後の計画推進の中で参考にする意見」、C「改定案に反映できない意見」、D「その他(質問、感想等)」の4区分です。今回はA「改定案に反映した(している)意見」が5件、D「その他」の感想が1件です。

裏面には、ご意見の要旨と反映区分と県の考え方の案を示しております。整理番号の1から5は、先ほどの資料4の説明で主なところをご紹介しますので、こちらの資料では説明を割愛させていただきます。整理番号6で改定素案に対する感想をいただきました。「各所にコラムや、参考資料にフロー図、相談窓口の一覧等があり、読みやすい計画になった。これからの住まいを考えていく上で、参考になる」という内容です。

資料4、資料5の説明は以上です。

○大江座長 それでは、神奈川県高齢者居住安定確保計画について、質疑及び意見交換に移りたいと思います。大体15分ぐらいの時間をとっておりますので、どなたからでもご発言をお願いします。大月先生からお願いしていいですか。

○大月委員 実にいろいろな方面から、さまざまなレベルのご指摘、ご意見をいただきまして、非常に細かく適切に対応されて、ちゃんとよいものになっていると確認できたので、私からは特に意見とか質問はございません。

○大江座長 続いて、齊藤先生。

○齊藤委員 ご丁寧な説明、どうもありがとうございます。私も全体を見させていただいて、大変わかりやすくなっているかと思えます。図、表、フロー図など、私にとっても大変見やすい表現でございますし、この説明があればなというところにはきちんと説明がついておりますので、大変わかりやすいものになっているかと思えます。もちろん、内容はということは当然かと思えます。

私からは特にないということです。

○大江座長 それでは、会場にご出席の委員からご質問、ご意見いただきたいと思えます。

では、順番にどうぞ。

○加藤委員 全体的に写真もたくさんあって、すごくわかりやすいなと思ひまして、自分たちも参考にさせていただきたいと思う箇所が多々あり、素晴らしいものだと思ひています。

すごく行政的なところで1つだけ。22 ページ、先ほどご説明いただいたところですが、本当に細かいところで、(ウ)の「相談先や認知症カフェ」の「エ」だけ左に外れてしまっているところが、行政的な目で大変申しわけないのですが、(エ)なのかなと一瞬思ってしまったので、行を整えるのがいいかなと。本当に些末なことですが、そこが気になりましたので、お伝えさせていただきます。

○大江座長 そこは見ていただいて。

○北原委員 拝見して、写真等も入りまして、具体的なイメージがあると非常にポジティブな気持ちで読むこともできますし、手にとりやすいものになっているなと感じます。特にここをこうしたらいいということはございません。本当にご努力ありがとうございました。

○瀬戸委員 瀬戸です。大変よくできた意欲的な計画だと評価しております。特にございません。フロー図は本当によく考えられまして、わかりやすいです。あと、相談体制も非常にわかりやすくなりましたので、ありがとうございました。

○松本委員 大変わかりやすくなっていて、資料としても非常に充実したものになっていると思ひました。

1点だけよろしいでしょうか。これはもし可能ならばということですが、4ページの下図はもちろんこれで全く問題ないと思ひますが、その前のページでは85歳以上を分けて記述していただいています。特に75歳以上といっても80歳とか90歳では相当変わってくるので、もし可能ならば、ここは85歳以上が色分けしてあると、よりこれからの高齢化というか、要介護なども含めて、高齢者の将来像が推移として見やすいかと思ひました。ほかには、先ほどあったような連携のところなどが、読んでいてもわかりやすくなったと感じました。

○大江座長 それでは、今の点について、いかがでしょうか。

○事務局 高齢福祉課でございます。実はこれは統計のとり方のところで、今は85歳以上という区分があるのですが、過去のもの、75歳で切ったものと85歳で切ったものがあるところとないところがあります。過去は、ない時期がかなり続きまして、最近、区分け

したので、そこをどう書くかというところも含めて検討させていただければと思います。

○大江座長 前期高齢者と後期高齢者で、75歳で分けますが、以前から人口研究では前期、中期、後期で分けたほうがいいのではないかというのがありました。75歳から84歳と、85歳以上で、75歳以上の人口がふえてきているところもあって、それをさらに2つに分けてみると、85歳以上になると要介護、要支援の割合が相当高まることもありまして、そんな議論がなされているところです。確かに昔はなかったのですね。

では、私から1つ。今回の計画は、特に瀬戸委員からのご発言だったと思いますが、二次元バーコードが入りまして、全部こういうふうに入ると私は思っていなくて、後ろの部分も含めて二次元バーコードが入って、それによって、もともとこのつくりが以前の計画に比べると県民に直接読んでいただくことが望ましい形に変化してきている中で、さらにこういった工夫によって、その成果が強まったように思います。今後の配付の仕方に関して、もちろんウェブで誰でも見られるようになるのでしょうけれども、印刷物としては、前回のもので違っていて、今回のものは少し配り方を変えるとか、そういうことについて現時点ではどのようにお考えか、伺いたいと思います。

○久米住宅計画課長 今回は割と県民向けという形を意識してつくったということもありまして、ホームページなどでデータ的に出していくのは当然ですが、今回は行政機関なども含めて冊子を置くようなところを考えていこうと思っております。印刷して製本というのは今考えておりませんが、紙媒体で印刷は普通にできますので、そういったものを使って、なるべく県民の方に直接、特に高齢者の方だと紙媒体は多いと思いますので、やっていきたいと思っております。

○大江座長 ほかの皆さんの意見を伺って、つけ加えてということはよろしいでしょうか。——それでは、高齢者居住安定確保計画については以上とさせていただきます、次に移ってまいりたいと思います。

次は、「神奈川県県営住宅 健康団地推進計画の改定について」でございます。ご説明よろしくお願いたします。

○事務局 資料6「神奈川県県営住宅 健康団地推進計画改定案（案）」をご覧ください。主な箇所についてご説明いたします。

表紙の次のページ、「はじめに」の一番下です。委員から、周辺地域も健康にしていくというコンセプトが出てきたことを計画に示したほうがよいというご意見をいただきましたので、記載のとおり「すべての県営住宅を地域に開かれた健康団地へと再生できるよう、

しっかりと取り組む」ということを追記させていただきました。

13 ページの(2)「単身者の応募者数の推移」について、連帯保証人が不要で入居のハードルが下がったことを示したほうがよいというご意見をいただきましたので、県営住宅の入居については連帯保証人を求めている旨を記載させていただきました。

22 ページの7の(1)「急速な技術革新への対応とDXの推進」について、以前は、その次の「新しいサービス」の前に「AI等を活用した」という記載をしていましたが、AIが県営住宅とどのようにつながるのかイメージしにくいというご意見をいただきましたので、シンプルに「新しいサービス」という表現に修正させていただきました。

27 ページの一番下の図表27「世帯数の将来推計」についてです。先ほどの高齢者居住安定確保計画と同様ですが、県の政策局が2020年の国勢調査を踏まえた新たな将来世帯推計を作成しましたので、これに合わせて変更いたしました。前回の推計からの主な変更箇所は、1つはピークが2030年ごろから2035年ごろに5年間後ろ倒しになったということと、ピーク時の世帯数が414万世帯から、記載の434万世帯へ、約20万世帯ほど増加したという点になります。あわせて、図表の上の本文を修正しております。

最後に、40 ページの6の(1)「建替えや維持管理におけるDXの推進」について、検討ではなく推進することが必要ではないかのご意見をいただきましたので、2段落目に記載していた「検討」を「推進」に修正しております。

また、同じページの8(2)「省エネルギーの推進、環境共生技術の導入」の最後の行も同様に「検討」を「推進」に修正しております。

資料6の説明は以上です。

続きまして、資料7『「神奈川県県営住宅 健康団地推進計画（改定素案）」に関する県民意見募集の結果について』です。

まず、1「意見募集期間」については、先ほどの確保計画と同様で、12月18日から1月17日までの1カ月間、意見を募集しました。

2の(1)「意見件数」は、9名の方から15件のご意見をいただきました。

(2)「意見区分」は、表に記載の5つの意見区分について、表右側に記載の件数のご意見をいただきました。

(3)「意見の反映状況」は、A「改定案に反映した（している）意見」は12件、B「今後の計画推進の中で参考にする意見」は3件で、合計15件となっております。

2ページからは、いただいたご意見を表に整理しております。表頭の左から、整理番号、

意見区分、意見要旨、反映区分、県の考え方（案）を示しております。主な意見について抜粋させていただきます。

まず、1について、「すべての県営団地で健康団地の取組を進めてもらいたい」というご意見については、既に計画に盛り込んでおりますので、反映区分をAとしております。

2について、「市町の公営住宅がある中で、県営住宅は本当に必要なのか。県営住宅に入居できた人だけが、建替え後の立派な部屋に安い家賃で生活できるなら、不公平である。県営住宅を廃止して家賃補助にした方が、公平で、より多くの人に提供でき、使う税金も減るのではないか。また、県営住宅を壊してその土地を売ればまとまったお金が入るし、家賃補助であれば民間賃貸住宅の空き家が減るし、大家の収入になって、最終的に税金として戻ってくることになる」というご意見については、今後の取り組みの参考にさせていただくため、反映区分をBとしております。

3について、「団地には高齢者が多く住んでいるので、地域が活性化するように若い世代の入居を推進してほしい」というご意見については、既に計画に子育て世帯の入居促進を位置づけておりますので、反映区分をAとしております。

4について、「生活文化の違いからごみ捨てなどのマナーやルールを守らない外国人の入居者が多いが、言葉が通じないために注意することが難しいので、県から指導してほしい」というご意見については、今後の参考にさせていただくため、反映区分をBとしております。

3ページの6について、「今後の大地震の発生に備えて、老朽化した団地の建替え戸数を増やし、建替えを早く進めてほしい」というご意見については、既に計画に盛り込んでおりますので、反映区分をAとしております。

4ページの11について、「団地内にエレベーターを設置して、住民が容易に外出できるようにしてほしい」というご意見については、計画では建替えでエレベーターを設置することなどにより団地全体のバリアフリー化を実現していくため、反映区分をAとしております。

資料7の説明は以上です。

○大江座長 それでは、今の神奈川県県営住宅 健康団地推進計画につきまして、ご質問、ご意見をいただきたいと思えます。

では、また順番でいいですかね。

○大月委員 資料6、7に関してご説明いただきましたが、先ほどと同様にいろいろな意

見に対してきめ細かく対応されていて、特に後半のパブコメは、公営住宅の施策の根幹に係る鋭い質問もあつたりしましたが、対応の仕方としては、今日ご説明していただいたようなもので大丈夫かと思って聞いておりました。

私から、特に質問とか異論はございません。

○齊藤委員 まず、ご丁寧な対応をどうもありがとうございます。先ほどと同様に大変わかりやすく、見やすく仕上げていただいたかと思います。もちろん、内容も当然のことです。

そういう意味で、私からは特にリクエストはございません。本当にご丁寧な対応、ありがとうございます。

○加藤委員 特に私からも意見はないのですが、本当にすばらしい計画になっていると思います。ぜひ一緒に取り組ませていただければと思います。

○北原委員 感想的なことになりますが、パブコメのほうを拝見しておりまして、先にご説明のあつた高齢者居住安定確保計画に比べて多様な意見が出ているなという印象がありました。もちろん、高齢者だけでなく、多文化共生的な要素であつたり、困窮であつたり、若者支援とか、多様なところをカバーする計画であるだけに、いかに情報が届いていくかということが大切になってくるのかなと思います。

これは個人的な感想ですが、この12月、1月に知人の中でDV関係で緊急的な相談があつたときに、こういう計画をご存じだったら助けられる環境もあるだろうと思ったけれども、全く情報が届いていないという状況に関して言うと、これだけのすばらしい計画があることを誰にどのように届けて、本当に困っている一人一人に役立てていけるのかという広報ルートの検討も考えていただけたらいいなと感じました。

○田中公共住宅課長 委員もおっしゃられるとおりで、立てた計画が必要な方に確実に届くことはすごく大切なことだと思っております。広報と周知の仕方、先ほど座長からもいただいたご意見を踏まえまして、しっかり届くようにやっていきたいと思っております。

○瀬戸委員 計画に関しては特にありません。大変よくまとめられたと思います。

ただ、今後の取り組みですが、県営団地が地域の重要な資産であることは変わりないと思います。これから健康団地がどう展開されていくのかということを経験の方に見ていただいて、地域の共生コミュニティの1つの核になるような取り組みを進めていくことが重要ではないかと感じます。それは単にハードの建替えだけでなく、これからどのように住むのか、人が幸せに生きるとはどういうことか、周辺の方々との交流を含めて重要なこと

になるのではないか。

これからは高齢者だけでなく、子どもたち、障がい者が交流できて、コミュニティを形成できる、そういう拠点として県営住宅がこれからの未来をリードするものになっていくと、その存在価値というか、そういったものがより明確になってきます。従来の法律もあるので、どこまでできるか、これからのチャレンジだと思いますが、時代が大きく変わっている中で、そういう方向性を見出すということも1つあるのかなと感じております。

計画そのものは本当によくできておりますので、これを誰に読んでいただいて、地域の方々を含めてどういう地域づくりを進めていくのかという役割が、もう一つ次の時代に向けてはあるのかなと感じましたので、コメントさせていただきました。

○田中公共住宅課長 もちろん、県営団地の今回の計画の肝は、老朽化した建物の建替えと、居住支援という住民の方の支援、あとは、今おっしゃられたような地域のコミュニティ、まちづくりの中で、県営団地の果たす役割は今後ますます重要になってくると私どもも考えております。いただいた意見を踏まえて、まちづくりの視点から県営団地のあり方を今後しっかりと考えていきたいと思っております。

○松本委員 大変わかりやすくまとめていただいたと思います。私も読んでいて非常によくわかりました。誤解を受けそうなところなどもしっかり修正していただいており、私から特に意見とかはございません。

○大江座長 私のほうから、これまでいただいたご意見と少し重なるところもあるのですが、地域に開かれたという理念は、今回、より一層明確になったとは思っています。これは以前から理念としてあったとは思いますが、これを実際にそうしていく上で難しい部分が、1つは管理形態といいますか、団地はその周辺地域と地続きになっていますし、例えば子どもたちが団地内の公園で遊ぶとかいうのは実際に行われているわけですが、より積極的に周辺地域の人たちに使っていただくとなると、今、公営住宅団地では、さまざまな外部空間の管理が、居住者の人たちの協働的な取り組みによってなされています。

そういうことからすると、自分たちが一生懸命管理しているところを、何で周りの人たちは勝手に使うのかというような感情的なものも出てくる可能性がある。そのことに関して、「いや、これは県営住宅として県も税金を投入し、周りの人たちにも使ってもらえるような仕組みにしているのです」ということがもう少しわかりやすくなるような工夫をしなければいけないと思うのです。新しく建替える団地の中では、管理区分をもう少し明確にして、そういう取り組みもしやすくなるかと思うのですが、この管理の仕方をどのよ

うにしていけばいいのかについて、もしご意見があれば1つ伺いたい。

2点目として、市町村営住宅です。ここもコンセプトとしては、健康団地と同じコンセプトで進んでいくといいと思うのですが、市町村の公営住宅に関して、県としては、こういう考え方をどの程度浸透させていく、あるいは共有していく、市町村に対して働きかけていくことについて、お考えを持っていらっしゃるのかどうか伺いたいと思います。

2点お願いします。

○羽太建築住宅部長 市町村への浸透の話ですが、公営住宅を管理している市町村と県との協議会を持っております。過去にも県営住宅の取り組みですとか、そういったことをいろいろお話しさせていただいたことがあります。コロナで対面開催がなかなか難しかったのですけれども、今回計画を改定したのと、あと、健康団地の取り組みで、大学生入居とか、さまざまなことをやっていますので、そういったところを少しPRしていこうということは考えております。

管理形態につきましては、大江委員がおっしゃるとおり、非常に難しいところがございます。新規の建替えの団地でしたら、ある程度管理区分を明確にして、住民さんはここまです、県はこの部分をやって、県がやっているこの部分については、地域の方も自由に使っていただくというようなやり方があるかと思えます。

問題は、既存の団地でそういう新たな取り組みができるかということですが、今回計画の中で開かれた団地というところをまず位置づけまして、今後、制度も含めて、この5年間で1つか2つ、既存の団地でも、開かれた団地のコンセプトを実現するものが何かできればなと考えております。

○田中公共住宅課長 まずは、今、部長が申し上げたとおり、新しい建物についてはコミュニティルームとコミュニティ広場というところで、地域の方の意見を伺ったり、もちろん住民の方の意見を伺って、中のコンセプトを決めていたり、実際に運営していております。

そこを起点に、既存の施設では、例えば空き住戸で、今、福祉的な施設に入ってもらったり、今、部長が申し上げたとおり、大学生入居みたいなものがあります。住民のご理解というのは第一にあります、県の施設ということもありますので、そこは広くまちづくりという視点をご理解いただいた上で、既存の住宅の中でも、そういう取り組みができるよううまい調整をしていけたらなと思っています。具体的には今やっている大学生入居とか、そういうところを活用してやっていければなと思っています。

○大江座長 周りの人たちが入ってくることによって、団地の居住者の方たちにも何かメリットがあるというか、これはいい使い方だなと思っていただけるような使い方があるかどうかということですかね。指定管理者がマルシェをしたりというときには、多分周辺の人たちも来てくださったりしていると思うので、そういうのも1つかもせれませんし、あと、今おっしゃったような福祉団体等が入ってくることで、団地居住者、周辺住民、双方に対してプラスのサービスができるというようなことがあるかもしれないかなと思います。ありがとうございました。

○大江座長 それでは、ほぼ時間どおりに進んできておりますが、今回は最後の懇話会になるということで、ここで全体を通した感想、意見、今後の展望なども含めまして、各委員からご発言をいただきたいと思います。1人当たり4～5分は大丈夫なので、どうぞご自由にお考えをお聞かせいただければと思います。

また順番で大月委員からお願いできますでしょうか。

○大月委員 今日議案に上った2つの計画については、いろいろな先生のご指摘がありましたように、非常に多角的にいろいろ意見をいただきながらも、非常に総合的にブラッシュアップされ、単に計画というだけではなく、県という行政主体がこの課題に対してどんなふうを考えているのかということ、非常にわかりやすい解説とエビデンスと統計などをもとにつくられた一種の教科書みたいな、そういう非常によくできたものだと思っております。

今後は単に県レベルでこういうものが発信されるだけではなく、できれば県内の市町村でも同様の取り組み、あるいは今回の計画の意図を酌んだ基礎自治体の独自の取り組みにつながっていくためにも、このマインドを市町にどうつなげていくのか、多分そこが次の仕事だろうと思ってお話を聞いておりました。

私からは以上でございます。

○羽太建築住宅部長 県内市町村への取り組みをどうつなげていくかという話では、先ほどの協議会を使ってという話がございます。あと、市町村のほうから大学生入居についてはかなり興味を持っているようですので、ノウハウとか、そういったことは個々にでも伝えていきたいと思っております。そういう取り組みが、県だけではなく、市町村にもできるだけ広がっていくことが大事だと思っておりますので、今後も取り組んでいきたいと思っております。

○齊藤委員 本日は、皆様と県の高齢者居住安定確保計画、健康団地推進計画を確認したところでございますが、先ほど申し上げましたように、本当にわかりやすく、目線が人、つまり、読み手側、県民側にしっかりとあるのではないかと思っているところでございます。非常に内容もわかりやすく、こういったものをおつくりいただきましたことに改めてお礼を申し上げたいと思います。

いろいろな角度から見ておりましたときに、なぜこんなにわかりやすいのかというのは、すばらしい取り組みがあるからですね。つまり、その取り組みを解説するということで、いいものができるというのは、しっかりといい成果を上げてきている。いい事例をつくってきている。

では、どうしてそれができているのかというと、もちろん県のリーダーシップかと思いますが、関係者の皆様のご尽力のたまものだと思いますし、こんなにすばらしい事例が県の隅々から上がってくるというのは、常日ごろから市町村の皆様と連携されていることのたまものではないかと改めて見て思っているところでございます。県といっても、それぞれ個性がある中で、こうして大変な取りまとめをされたことに改めて敬意を申し上げたいと思います。

本日2つ取り上げましたものが、やはりこれからの住宅政策の中で非常に重要になってくるものではないかと思っています。私、住宅政策と言いましたが、大事なのは、居住の政策、住んでいる人々の暮らしをいかに安全・あんしんなものにしていくか。住宅はそれを支える器なのかなと改めて思うわけでございます。そういう意味では、非常に難しい課題にわかりやすく、前向きになるような取りまとめをされたことに改めて敬意を表したいと思います。貴重な機会をいただきましたことにお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

○大江座長 大変お褒めをいただきましたが、何か県のほうからよろしいですか。

○羽太建築住宅部長 最後に出ていた安全安心な器という言葉は非常に重要だと思っています。この2つの計画の後、住生活基本計画の改定を数年後に控えておりますので、そちらのほうでもそういったことを心にとめて、定めていきたいと考えております。

○大江座長 あと齊藤委員のかかわりでは、最初のころにご紹介のあった、県のスタッフの方々が足を使って集めた事例の資料がございましたね。あれが別途公開されるというお答えがあったかと思うのですが、それは今そういう形で進んでいらっしゃるのでしょうか。

○久米住宅計画課長 いろいろな民間の事業者の方を回って資料を作成させていただいて

いまして、中身を外に出すに当たって、どこら辺まで出していいかとか、そういったところを確認しながら出させていただく予定であります。

○大江座長 それはホームページ上で公開されるのですか。

○久米住宅計画課長 そのように考えております。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○大江座長 次に、加藤委員より、先ほどの大月委員の市町村との関係ということで、政令市の1つである相模原市はどんな感じなのかということも含めて、お話しいただければと思います。

○加藤委員 昨年度は、私が所属しているまちづくり推進部で私の上司である部長の、同じ名字の加藤のほうが、こちらの委員を仰せつかっておりましたが、加藤の異動に伴い、その下の加藤が参加させていただいております。細かいことですが、私の課では班が2つありまして、1つが住宅政策班、もう一つが市営住宅班ということで両方とも携わっており、両計画の全てにかかわっている中では、この委員を務めさせていただいたことは物すごくいい経験になったと思っております。

先ほど大月先生もおっしゃられていた県と市町村との付き合いと申しますか、つながりというのも、すごくつながっていかねばいけないのだなというところは今回強く感じました。私たちは規模としては小さいのですけれども、県のこのようなとても素晴らしい計画はより多くの市町で確認して見ていただき、特に公営住宅は同じ課題を幾つも抱えておりますので、そちらはできる限りいろいろな機会を得て情報交換等させていただければと強く思いました。本当にありがとうございました。また今後ともよろしく願います。

○北原委員 大変勉強させていただきました。本当に感謝申し上げます。

私は公募委員というところで、立場的にはNPOであったり、情報発信のメディアという中から、名立たる先生方のご議論の中で、大変難しい部分もありましたけれども、常に考えていたことは、現場に一番近いNPOとして、まちづくりにかかわる人間として、できることは何だろうというところに置きかえながら、ご議論に参加をさせていただいておりました。

これだけ素晴らしい計画があり、そのデータ、エビデンスといった現状を把握するために必要な情報が網羅されているこの素晴らしい計画を、私は仲間のNPOたちにどのように伝えていき、また困っている方々の一番近くで支える方々が、この計画をきちんと活用

できるようにするにはどうしたらいいのかというのを、市民の立場でこれからも考えていきたいと思っております。

また、先ほど先生方もおっしゃっていたように、本当に教科書のように大変わかりやすく、かつ網羅的にまとまっているということでもありますので、何かこうしたものを現場の方々と使って読み込んでみるような会などがあってもおもしろいなと思いました。

昨日、横浜市庁舎でのシンポジウムの中で、若者の困窮とか、ひきこもり、困難を抱えた人に対して、どのように居場所を提供していくのか、つくっていくのかというところに参加をさせていただきました。その中で、特に横浜市では地域ケアプラザの重要性が語られていました。

こうしたケアプラのコーディネーターの方々が、地域の現場で困り事を抱えている方に、どのようにアンテナを張って支援をしていくかというところで、ある意味で情報というのは、ネット上にあるだけでは決して伝わりません。人から人を介してどうやって伝わっていくのかというような広報ルート設計がとても重要になってきます。このあたりも、計画はつくったら、できて終わりではなくて、届けるところまで、本当に末端の手足のところまでどう行き届いていくのかということをぜひご検討いただければと思います。どうもありがとうございました。

○羽太建築住宅部長 広報ルートの検討ということで、主に住宅計画課になりますが、講習会とか、そういったさまざまな場面がございます。計画そのものはこのような冊子になっていますけれども、手に取ってもらえるようなダイジェスト版みたいなものを用意して、「詳しくはウェブで」というようなご案内をできればと考えております。

○瀬戸委員 まず、ご努力に感謝いたします。

高齢者の居住安定確保計画は本当に素晴らしいですね。できれば他の部署の計画のモデルとして横展開していただけないかなと思った次第です。これが県民目線の計画のあり方だと思います。このようにきめ細かい形で、相談窓口あるいは取り組みの状況などがネットから出ていますので、そういった紙とデジタルをつなぐところをしっかりと支えていただくと、ほかの計画も、県民が手に取って、とてもいい資料、教材になるのではないのかなと思います。高齢者保健福祉計画も、ぜひこのような形でデジタルも含めてやっていただけると大変ありがたいなと感じた次第でございます。

それから「県営住宅 健康団地推進計画」ですが、これは県の重要な施策の1つだと思います。県民が人生100歳時代にどう健康寿命を延ばすかというところでは本当に重要な

政策です。これが横展開されて全ての団地に、でき得れば県営住宅だけではなくて、市町の住宅もこういった形で連携しながら、地域の中の非常に重要な社会資源だと思っておりますので、それを地域コミュニティの核として使うというのがこれから必要ではないかと思っております。

福祉と住宅は非常に密接な関連がありますので、福祉のさまざまなサービスは住宅を整えないと提供しても意味がないとは申しませんが、一体的に住まいを確保して、そこにさまざまなサービスを提供する。

これからは予防が中心になると思っておりますので、病気にならない、要介護にならない、認知症にならないという施策を、さらに推進する必要があると思っております。そういう意味では、団地が健康志向で、住民がみんな元気ですよということを、インターネット、ウェブ等を通じて、多くの方に知っていただけるといいのかな。

今はインターネットの時代ですので、そういった形で県民の一人一人に情報を届けることが重要かなと思っております。SNSでも何でも結構ですけれども、できるだけ情報を県民の一人一人に届けていただけると大変ありがたいと思っております。また、これが横展開されると、もっともっとよくなると思っておりますので、そのトップランナーとして、これまでの知見を生かしていただいて、よろしくお願いをしたいと思っております。

私も幾つか計画を見ているのですが、非常にすぐれた計画だと思っております。コンパクトでわかりやすく、よくまとまっていますので、それをぜひ横展開していただけるとありがたいと思っております。繰り返しになりますが、そんな感想でございます。

○松本委員 本当にご苦労さまでした。非常にわかりやすく、計画の内容も大変素晴らしいと思っておりますし、実際にこういう冊子として、あるいはQRコードをつけるなど、県民目線で非常にわかりやすい計画になっているというのは、私も県民なので、本当にありがたいと思っております。

住宅政策と福祉政策は、これまでどちらかというとなかなかいい形で融合しづらかったようなことがあるように思いますが、その両方ともがいい形でわかりやすく提示されていると感じました。

1970年代につくられた特に県営住宅の建替えを、これから強力で推進していくということで、バリアフリー化とか、耐震化とか、いろいろなことが必要だと思うのですが、居住者が高齢化しているので、建てられるものは、どうしても高齢者用の住戸をたくさんつくらなければいけない。

一方で、高齢者に偏ると、町としては偏るといふか弱くなる。そのあたりを実際に具体的に進めていく中で、先ほど瀬戸委員がおっしゃっていたように、地域にどうやって開いていくかが問題で、以前はコミュニティミックスとか、とにかくまぜるといふ形もあったのですが、いい形で開いていくことが大切だと思う。

それは恐らく建築的なデザインとか、あるいは計画する中で住民の方に参画していただく。上から、決まりましたという形ではなく、地域の方たちが計画にもある程度参画できるようなモデル的なものも進めていただけたら、今後これが実際に実現する方向にいくのではないかと思います。私自身も非常に勉強になりました。ありがとうございました。

○大江座長 それでは、ここまでの発言に対してご発言をお願いします。

○羽太建築住宅部長 加藤委員から市町村との連携という話がございました。私も公営住宅のリーダーを担当していたところに、市町村との会議の中で、市町村の方が一番興味を示してくれたのは、すばらしい取り組みよりも、県も実際こんなことで困っていますという話に非常に共感してもらいました。

例えば残置物の状況みたいなところで写真を示して、「今こんな状況です」みたいな話をしたら、非常に共感を得られたということがございますので、いい取り組みを紹介していただくだけではなく、悩みを共有するという立場で、今後もお付き合いができればと思っています。コロナで途切れてしまったので、そういうものを復活していきたいと思っています。

瀬戸委員からは住宅と福祉の一体という話がありました。以前の現計画の中で、健康団地と言っていて、そのときには実際にどういうふうに取り組んだらいいかというのはまだわからないまま幾つか事例を重ねてきて、例えば団地コーラスとか、大学生入居とか、そういうものは、この5年間で形になって見えてきています。

我々がそれを皆さんにPRすることで、「あっ、こういうふうになるのだ」といふのを、団地に住まわれている方とか、別の県営団地に住まわれている方とか、外部の方に非常に共感してもらっているということがございます。やはり実際にやってみせる、実験してみるといふことが非常に大事なのかなと思っています。

大学生入居だけではなく、今後もこの計画の期間は5年あるのですけれども、その中でいろいろな取り組みをして、決していいことばかりではなくて、課題も出てまいります。そういったことも一つ一つ考えながら取り組んでいきたいと思っています。

松本委員からは地域に開いていく、計画に参加してもらおうというお話がありました。こ

れも同じように、計画に書いてあるだけではなく、どう実現していくかというところを踏まえて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それから、委員の皆さんにこの計画のことを非常に褒めていただいて、我々感謝しております。担当もすごく喜んでおります。ありがとうございます。

○大江座長 それでは、私も発言させていただきます。昨年1年間は、私は人口とか世帯のデータをいじって物を書いたりする時間が結構あったのですが、その中で改めて日本の世代の変化を考えてみる機会がありました。

日本の家族属性というか、家族の変化というのは、1925年、1955年、1985年に節目がありまして、それぞれ30年ごとで世代を構成しています。1925年生まれから1955年生まれぐらいが1つの共通した属性を持つ世代で、夫婦と子ども2人という形です。

1925年生まれから1955年生まれの人たちは、兄弟数が4人と非常に多かった人たちですが、産んだ子どもは2人です。でも、皆婚状態で、みんな結婚して、子どもを2人持つ。そこで生まれた2人の子どもたちが1955年生まれから1985年生まれの第2世代で、その次が第3世代になります。

1990年と2020年という年で見ると、ちょうど第1世代が壮年期にいたのが1990年で、そのとき35歳から64歳です。2020年になると、そこがガラッと変わって全部第2世代になる。第1世代の人たちは1990年から2020年の間に高齢期に入っていった。神奈川県も含めて大都市圏の郊外地域は、第1世代の人たちが大量に入ってきて、家族をつくって、住宅を求めて展開しました。その人たちが1990年から2020年の間に、順次、高齢期に入っていった。ですから、高齢人口がすごく増えたわけです。

これからは高齢人口の増加そのものは少し緩やかになるのですけれども、今度、第2世代が高齢期に入ってくる。第2世代の人たちは、未婚率が高くて、兄弟数が少なく、かつ大都市圏生まれ育ちが多い。第1世代とは大分違った属性を持っています。この人たちが入ってくる中で、第1世代とは違った高齢期の過ごし方、ライフスタイル、それからケアに対するニーズ、あるいはそれを家族的な領域で確保できるか、その外側の市場や行政のサービスにどれくらい頼るか、そういうことが随分違ってくる。

それから同時に、2020年までは、例えば専業主婦層が多い第1世代は、その人たちが何らかの支え手になっていたり、テーマ型NPOをつくって、その形でその支援者が支えたりということができたのですけれども、2020年からこの先になると、そういう支え手の属性も変わってきます。

これからの 30 年、高齢期世代が第 1 世代から第 2 世代に入れかわっていくプロセスというのは、これまでとは違ったいろいろな現象があらわれてくるので、これまでと同じ形で、ボリューム的には増加率が緩和するという見方でいくと、少し見落としが起きてしまう可能性があるのかなと思っています。

そういう意味で、今回皆さんがご指摘されて、ここにたくさん書かれている相談機能が非常に重要だということですが、行政側から、また介護保険事業者から見たときに、どのような新しいニーズがそこで生まれているのかを把握するという意味で、受けた相談内容をきちっと把握、整理、分析し、それをサービス供給に反映していくことがより必要なフェーズに入ってきているのだと思います。

ですので、この計画の実施、評価という PDCA サイクルの話も出ていましたけれども、そのときに必要なことは、新しいニーズがどのように生まれて、それは居住に関するサービスにどのようにうまく展開できているのか、あるいはどうやったらできるのか、そのあたりについてしっかりとやっていくことが大事だろうと思います。

これから次の 30 年というのは 2020 年から 2050 年ということで、私は多分もう生きていないと思うので、自分としても何かすごく未知です。一方で、1990 年から 2020 年というのは自分が生きてきた時代で、結構あっという間に 30 年たってしまったので、この期間が長かったという感覚はそんなにはないのですけれども、これからの 30 年は、よく見えないうということも含めて、恐らく大分違うのだろうなという感じを持っています。そういう見方も含めて、行政的な対応や体制をつくっていかれるといいのかなという感じを持っています。

公営住宅の建替えに関しては、この 30 年というのは本当に大変な時期ですし、もしかしたら本当にあっという間に過ぎてしまうのかもしれないけれども、そういった点も含めて、困難だけれども新しいことにチャレンジしていくことができる時代を迎えているということで、これからの行政を進めていただければいいかなと思っています。

私は以上です。

まだ少し時間がありますので、もし大月先生、齋藤先生、ご発言があれば。

○大月委員 大月からは大丈夫です。

○齋藤委員 私も大丈夫です。

○大江座長 それでは、皆様、ご発言いただきましてありがとうございます。今日の審議事項はこれで全て終わったということでございます。改めて皆様の積極的なご発言に関

して感謝をいたします。

それでは、事務局のほうに戻させていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局 長時間にわたりましてご議論いただき、ありがとうございました。

本日をもちまして、このメンバーでの会議は終了となります。2年間にわたり、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

ここで一区切りとなりますので、羽太建築住宅部長より一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

○羽太建築住宅部長 建築住宅部長の羽太でございます。令和4年度からの住宅政策懇話会が本日最終日となりました。一言ご挨拶を申し上げます。

まず、お手元の資料で一部ご説明がなかったのですけれども、今回、能登半島地震がございまして、住宅の一時提供を行いました。1月10日に発表いたしまして、政令市、県内市町村を合わせまして、140戸の住宅を用意いたしました。問い合わせがありまして、現在6世帯10名の方が入居につながっております。

これまでの災害に比べまして、一時提供のスピードが非常に速まっております。そういったところでやはりニーズが切迫しているのかなと思っておりますので、こちらのほうも引き続きしっかり支援に取り組んでいきたいと思っております。

話を戻しまして、委員の皆様からは、毎回ご専門のお立場からご議論いただき、示唆に富む数多くのお話を伺うことができました。本当にありがとうございました。

今回2つの計画の改定を進めさせていただきまして、高齢者居住安定確保計画では、「人生100歳時代に向けて、高齢者が安心していきいきと暮らせる『いのち輝く住まいまちづくり』の実現」を基本目標として掲げております。こちらとしては特に県が取り組む施策や高齢者の住まいに関する情報がわかりやすく伝わるよう心がけてきました。

また、県営住宅の健康団地推進計画では、住宅セーフティネットの根幹でございます県営住宅を、「だれもが健康で安心していきいきと生活できる『健康団地』への再生」を目指すことを基本方針といたしまして、環境負荷の低減とか災害の対応、また、より地域に開くといった新しい観点を加えまして、計画的かつ効率的に取り組んでいく計画となるようにいたしましたところでございます。

皆様に活発なご議論をいただき、両計画の取りまとめの最終段階といたしまして、今後協議、それから県議会への報告を行いまして、3月末の改定を予定しております。新たな年度になるかと思いますが、完成した計画資料を皆様のお手元にお届けしたいと思ってお

ります。

改めまして委員の皆様の大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。私の挨拶とさせていただきます。今後も引き続き県の住宅政策にご助言をいただけましたら幸いです。

○事務局 それでは、これもちまして会議を終了とさせていただきます。誠にありがとうございました。

午後3時41分 閉会